

総務民教委員会行政視察報告書

平成30年12月3日

境港市議会
議長 柗 康弘 様

総務民教委員会
委員長 森岡俊夫



下記のとおり行政視察を行ったので、その結果を報告します。

記

1 視察期間	平成30年11月6日(火)～平成30年11月8日(木)
2 視察先 及び内容	◆平成30年11月6日(火) 埼玉県富士見市 視察項目「議会災害対策会議について」 ◆平成30年11月7日(水) 埼玉県所沢市 視察項目「廃校利用『所沢市生涯学習推進センター』について」 群馬県前橋市 視察項目「マイナンバーカード取得促進の取り組みについて」 ◆平成30年11月8日(木) 群馬県藤岡市 視察項目「消防団の加入促進、活動の強化について」
3 視察委員	委員長 森岡俊夫 副委員長 景山 憲 委員 柗 康弘 岡空研二 荒井秀行 田口俊介 長尾達也
4 視察経費	合計(7名) 532,030 円 (一人当たり76,550円) ※柗議長は別行程になったため、72,730円 ※一人当たり経費に端数が出る場合は円未満切り捨て
5 委員長報告	別紙のとおり

総務民教委員会行政視察報告

総務民教委員会

委員長 森岡 俊夫

■先月11月6日から8日にかけて、総務民教委員会所属7名の議員で、総務民教委員会の行政視察を行いましたので、その概略を報告します。

■最初に、埼玉県富士見市での「議会災害対策会議」についてであります。

この会議は、東日本大震災の経験を踏まえ、大規模災害時において、富士見市災害対策本部と連携し、被災市民の救援と被害復旧のために富士見市議会及び議員が非常事態に即応した役割を果たすことを目的として設置されるものです。主な所掌事務は、議員全員にタブレットを配布し、地域の被災情報を収集・整理し、市本部へ提供するとともに地域の一員として避難所支援など共助の取り組みへの協力です。平成27年以降、地震で車が使えないことを想定した自転車や徒歩での参集訓練、議場傍聴者の避難誘導など毎年1回の訓練を実施しています。議会開会中に発生した東日本大震災時に、傍聴者の避難誘導ができなかった経験を踏まえ、議場の机の下にはヘルメットが設置され、どの議員がどう動くかなどの行動表を表示し、災害時の議会・議員の迅速、的確な行動ができるよう実態に即した対応が図られていました。

本市議会においても、近年多発する、地震、台風、大雪などの自然災害、原発事故等に備え、議会・議員がどう対応するかを整理するとともに災害対策指針の必要性を認識したところであります。

■次に、埼玉県所沢市での「所沢市生涯学習推進センター」についてであります。

この施設は、統廃合された小学校を改修整備し、所沢市民のキャリアアップ・レベルアップを図り、生涯学習による人づくり、地域づくりを進めるため、平成21年4月新たな生涯学習の拠点施設として設置されたものです。施設内を「人材育成エリア」「ふるさと研究エリア」「教育臨床研究エリア」の3つのエリアに分け、総合的に市民の学習活動を推進・支援しています。

「人材育成エリア」は、市民大学での学習事業、近隣大学との共催セミナー、資格・技能取得講座など市民の学習活動を推進します。

「ふるさと研究エリア」は、歴史や自然、文化などの資料収集、保存、調査、研究を進め、常設展示や体験学習会を通じて郷土への愛着を深めるための事業を展開しています。

「教育臨床研究エリア」は、児童生徒に係る相談窓口を設け、専門スタッフによる「発達相談」「就学相談」「教育相談」など子育て・教育を支援します。また、エリア内には、早稲田大学人間科学学術院の教育臨床コースが設置され、より高度で専門的な知識、経験を備えた人材育成に努めています。

所沢市においては、平成18年3月の廃校を見据え、平成16年度に庁内検討委員会を設置し、廃校跡地利用を検討しました。平成21年4月センター開設に至っている経過を踏まえれば、本市においても誠道小学校・余子小学校の統廃合に伴う跡地利用について、早急に検討を開始することが必要であり、所沢市の生涯学習施設もその1つの形態であると考えます。

■次に群馬県前橋市の「マイナンバーカード取得促進の取り組みについて」であります。

視察の冒頭で前橋市の担当者から、世間一般に「マイナンバー制度」と「マイナンバーカード」が混同して説明されているために、「マイナンバーカード」を活用した施策の展開について、過大に不安視される傾向があるとの指摘がありました。

この点を踏まえ、前橋市では「マイナンバー（制度）」と「マイナンバーカード」を別の係で担当しているとのことで、前橋市では特に「マイナンバーカード（電子証明書）の活用」を先進的に推進しておられます。

前橋市における「マイナンバーカードの活用」の取り組みは、①母子健康情報サービス ②「マイタク」のマイナンバーカード化 ③マイキープラットホーム ④コンビニ交付サービス ⑤マイナンバーカード取得支援であります。

母子健康情報サービスは、定期健診、予防接種、保育園など、これまで散在していた子育てに関する情報をマイナンバーカードで一元的にデータの閲覧を可能にするものです。利用者からは、「自分で入力しなくても、自治体から健診結果の情報が提供されるのは便利」「申し込みにおいて、マイナンバーカードを使うのでセキュリティに不安がない」などの声が寄せられています。

「マイタク」のマイナンバーカード化は、従前より前橋市が実施している高齢者や障がい者、難病患者、妊産婦、運転免許証自主返納者などの「移動困難

者」に対し、タクシー運賃を補助するサービス「マイタク」制度について、マイナンバーカードと車載の専用端末で電子化・自動化することにより、利用者の利便性が向上し、タクシー事業者、市役所の事務負担も大幅に軽減されています。「マイタク」をマイナンバーカード化したことにより、カードを取得する高齢者が増えているとのことです。

マイキープラットホームについては、クレジットカードや航空マイルなどの各社のポイントを地域経済応援ポイントに変換、また、自治体が独自で行っているポイントサービス（健康ポイント・ボランティアポイント等）を「マイナンバーカード」の「マイキー」IDにより管理し、各自治体が定めるポイントの用途に従って利用できるようにするものです。

用途の例としては、公共施設の利用料、地域の商店街での利用、公共交通機関の運賃、オンラインでの地域産物の購入などがあり、また、総務省が構築するオンラインショップのポータルサイト「名物チョイス」での商品購入に利用できるようになっています。

コンビニ交付サービスは、全国のコンビニエンスストア店内に設置されているキオスク端末（マルチコピー機）で、住民票の写し等の公的証明書を発行するサービスで、前橋市では平成28年1月末に「住民票の写し、印鑑登録証明書」発行のサービスを開始、同年10月末より「所得・課税証明書」のサービスを追加するとともに、市民課窓口証明書を発行用キオスク端末を設置しています。

交付手数料は市窓口より100円安い1通250円で、住民票が3,400件/年、印鑑証明書は2,700件/年、所得・課税証明書は430件/年の発行実績があります。

マイナンバーカード取得支援については、これまで「マイナンバーカードの活用」施策に力を入れていた半面、カードの取得促進が手薄であったことを反省し、市内の全郵便局にカード申請用の端末（国からの無償貸与）を設置、郵便局の協力のもと来局者の申請を促しているほか、市庁舎にマイナンバーカード関連手続き総合カウンターを置き、カード交付申請のほか、マイタク登録、前橋ポイントの手続きにも対応しています。現在の交付率は、9月末時点で、11.4%で全国平均をやや下回るものの、年明けには全国平均を上回る見通しであるとのことです。ちなみに、市職員のカード取得率は、昨年夏の調査時には、約20%で、どちらも本市と比べて高い水準でありました。

担当者から「マイナンバーカードの活用とは、『マイナンバー』を使うことで

はない。マイナンバーは法律によりその使用が厳しく制限されており自由に使うことはできないが、マイナンバーカードの活用については、官民間わず活用に制限がなく、自由な発想で新しいサービスを実現し、市民サービスの向上とまちの魅力アップにつなげることができる」と、重ねて説明があり、前橋市の先進的取り組みの「思い」を感じることができました。

本市においても、今後マイナンバーカードの利活用についての創意工夫と、取得促進の一層の取り組みを期待するものであります。

■最後に、群馬県藤岡市の「消防団の加入促進、活動の強化」についてであります。

藤岡市の消防団は、条例により定数214名で現在の団員数は、充足率100%の214名、14分団のうち、1分団は女性団員のみで構成され、男性消防団員199名の平均年齢は37.4歳、女性消防団員15名の平均年齢は29.2歳と若い団員が多く、その活動内容や団員確保の取り組みについて伺いました。

新入団員の確保については、団員が直接勧誘することが大半で、区長や住民が団員確保に協力している地域もあるとのこと。団員の退団が見込まれる場合には、事前に新入団員を確保し、定数を欠くことのないよう運用されおり、「藤岡市消防団活性化委員会」では、消防団の活性化を図るとともに団員同士のコミュニケーションを図っています。あわせて、学生消防団活動認証制度、藤岡市消防団協力事業所表示制度を推進し、企業等への働きかけにより団員確保に努めています。

消防団の活動については、全国に先駆けて創設された女性団員のみで構成する分団は、女性が持つソフトな面を活用し、火災の発生を未然に防止する予防消防の確立と市民の防火意識の高揚を図ることを目的として、高齢者宅の防火訪問を月1回実施しています。訪問の際に得た情報は必要に応じ、民生委員や介護高齢課等に情報提供を行うなど連携が図られています。

また、分団ごとに月1回は夜間の防火広報、火災予防週間中における一般家庭の防火診断および消火器等の取扱い講習会の実施、新入団員研修、幹部研修等積極的に実施しています。春・秋の火災予防運動期間中には戸別訪問による防火指導を行っています。

消防団員の活躍は、東日本大震災以降、さらに注目を集めており、その重要性が改めて認識されています。本市においても、自主防災組織の組織率の上昇と相まって、住民に対する防災意識の普及啓発が喫緊の課題となっており、今まで以上に地域における防災の指導者・リーダーとしての役割も今後の消防団員に求められるものとなっています。消防団員の確保のための方策として報酬

等の見直しも含め、検討する必要があると思われます。

■以上、視察事項についての概要は、4市をそれぞれ担当された議員の詳細な報告をもとに報告をしたことを申し添えます。